# 大淀川右岸土地改良区だより

No.22 2025.7

〒 889-1701 宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55 大淀川右岸土地改良区 事務局 0985-86-1977









令和7年3月に宮崎市鏡洲で森林火災が発生天神ダムの農業用水を防火用水として利用

# 目次

あいさつ	P2
臨時総代会を開催・第23回通常総代会を開催	Р3
令和5年度決算・令和7年度予算	Ρ4
表彰・大規模災害時の協定・新規職員紹介	P5
農家の声・南九畑かん	Р6
土地改良事業施設維持管理	P7
取水管理•渇水状況	Р8
女性会活動・多面的取り組み	Р9
賦課金のお知らせ・組合員変更の手続き等	P10

- e-mail···ooyodo.ugan@dolphin.ocn.ne.jp
- HP…https://www.ugan.or.jp

# 受益面積

1,938ha

# 組合員の皆様方への挨拶



大淀川右岸土地改良区 理事長

# 鍋倉利幸

組合員の皆様には、大淀川右岸土地改良区の管理運営に多大なるご理解とご協力をいただいており心から感謝申し上げます。

天神ダムにおいては、3月、4月の少雨と早期水稲の準備等により取水量が増大し、5月末で貯水率が50%を下回る状況となりました。そのため組合員の皆様に「渇水のため節水のお願い」という注意喚起文書を発送したところです。現在は6月の降雨によりダムの水位も少し回復しておりますが、今後も渇水が考えられますので、組合員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、適切な水使用を行っていただき節水にご協力いただきますようお願いいたします。

3月の通常総代会では令和7年度の事業計画や予算等すべての提出議案をご承認いただきました。当土地改良区の財源としましては、組合員の皆様から徴収しております賦課金と国・県・市からの補助金でございます。尚、賦課金の徴収率は一部未納がありますので、令和6年度が99%となっております。今後とも組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

ここ数年は末端管路施設の老朽化による漏水が多発しており、令和6年度は25か所の漏水が発生しております。 そのため漏水補修工事費が増加しており、予算額は限られておりますが国・県・市からの補助金等を活用しなが ら漏水工事に対応しているところです。

天神ダムは防災施設としても重要な役割を果たしており、今年3月末に発生しました宮崎市鏡州地区の山火事の際には、自衛隊の大型へリでの消火用水運搬や畑かんの給水栓から取水するなど天神ダムの水を消火活動に利用し早期鎮火に貢献しております。

当土地改良区としてもより一層の適切な管理運営に努めるとともに、異常気象により渇水が心配される中、組合員の皆様や国、県、市と綿密な連携を図りながら適切な配水管理に取り組んでまいりますので、引き続き、ご指導ご協力をお願い申し上げましてご挨拶といたします。



宮崎市長

# 清山 知憲

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市は、昨年度、市制施行100周年を迎えました。11月に開催した宮崎市制100周年記念イベントでは、延べ約15万人もの方にご来場いただきました。本イベントでは、みやざき物産市場エリアを設け、田野・清武地域日本農業遺産推進協議会をはじめとする様々な方のご協力をいただき、本市の農業の魅力を発信したところでございます。この場をお借りして、本イベントにご来場いただきました方々、ご支援ご協力いただきました方々に感謝申し上げます。

さて、本市の農業にとって、最も重要な要素の一つが「水」です。特に、天神ダムは、この地域の農業用水を 安定的に供給する、まさに「命の水」を蓄える重要な水源であり、その恩恵なくして農業は成り立ちません。

とくに、大淀川右岸地区では、天神ダムのダム水を使用することで、お米をはじめとする、たばこ、飼料作物など様々な農作物が育てられており、本市にとって重要な基幹産業だと考えています。

そのため、天神ダムや土砂流入防止施設などの土地改良施設は、農業を支える重要な生産基盤です。本市として、安全で安心な農業、そして地域社会を守るためにも、天神ダムをはじめとする水源地の保全はもとより、宮崎市農林水産業振興基本計画の実現に向け、土地改良区と緊密に連携し、農業生産基盤の維持・強化、そして水資源の適切な管理・保全に努めてまいります。 皆様方にもご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますのご発展と、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 臨時総代会を開催しました



令和6年11月1日に臨時総代会を開催しました。

議長に田野地区から落合直行総代、議事録記名人は清武地区から平原昭彦総代、宮崎地区から竹井昇総代を選出し、審議を行いました。

令和5年度の決算、令和6年度の補正予算等について、議長を除く総代46名の賛成(書面議決を含む) により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

役員の補欠選任では、員外理事として宮崎市農政部長の小野幸治氏が選任されました。

#### 議案

- 議案第1号 令和5年度 事業報告及び財産目録並びに収支決算について
- 報告第1号 監査報告
- 議案第2号 令和6年度一般会計・特別会計収入支出補正予算(案) 第1号について
- 議案第3号 定款、規約、会計細則の一部改正(案)について
- 議案第4号 役員補欠選任について

# 第23回通常総代会を開催しました



令和7年3月17日に第23回通常総代会を開催しました。

議長に清武地区から阿萬俊二総代、議事録記名人に田野地区から川越一史総代、宮崎地区から髙橋研三総代を選出し、審議を行いました。

令和6年度の補正予算、令和7年度の予算等について、議長を除く総代51名(書面議決を含む)により、 提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

役員の補欠選任では、員外監事として宮崎市会計管理者の松田智之氏が選任されました。

#### 議案

- 報告第1号 令和6年度 中間監査報告
- 議案第1号 令和6年度一般会計収入支出補正予算(案)第2号について
- 議案第2号 土地改良区等の検査結果の改善措置について
- 議案第3号 土地改良財産(県営管等)の一部管理委託契約について
- 議案第4号 令和7年度役員報酬(案)について
- 議案第5号 令和7年度債務負担行為(案)について
- 議案第6号 令和7年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について
- 議案第7号 令和7年度事業計画及び一般会計・特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第8号 令和7年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先(案)について
- 議案第9号 役員補欠選仟について
- 報告第2号 令和7年の取水について



第23回 通常総代会



阿萬俊二 議長

# 令和5年度決算書

#### ●一般会計決算書

**収入の部** (単位: 円) **支出の部** (単位: 円)

項目	決 算 額	付 記			
土地改良事業収入	47,983,753	賦課金 供用面積1089.7ha			
附带事業収入	3,835	他目的使用料等			
基本財産運用収入	197	基本財産口座の利息			
特定資産運用収入	422	特定資産□座の利息			
補助金等収入	22,980,000	水利施設強化事業·県単事業等			
交付金収入	3,600,000	適正化事業			
業務受託料収入	4,306,850	基幹水利管理事業·非常時保安業務			
雑収入	405,369	預金利子·発行手数料			
借入金収入	0				
基本財産取崩収入	0				
特定資産取崩収入	143,467	転用決済金・給水引込み負担金			
補償金預り金収入	0	未処理用地補償金預かり			
繰越金	30,607,285	前年度繰越金			
(A) 収入合計	110,031,178				
(B) 当期収入合計	79,423,893				

<u> Ди</u>		(単位・円)
項目	決 算 額	付 記
土地改良事業費支出	32,564,537	施設維持管理費等
一般管理費支出	34,986,448	運営事務費等
借入金返済支出	0	短期・長期借入償還費
支払利息	0	借入金利息
固定資産取得支出	0	備品
基本財産積立支出	2,000,197	基本財産への積立
特定資産積立支出	5,220,373	特定資産への積立
雑支出	0	
予備費	0	
補償金預り金支出	1,358,467	未処理用地補償金支払い
繰越金	33,901,156	次年度繰越金
(C) 支出合計	110,031,178	
(D) 当期支出合計	76,130,022	
(B) - (D) 当期収支差額	3,293,871	

# 令和7年度予算書

# ●一般会計予算書

収入の部 (単位: 円) 支出の部 (単位: 円)

項目	予 算 額	付 記					
土地改良事業収入	48,784,000	賦課金 供用面積1113.1ha					
附帯事業収入	2,000	各種証明書発行手数料等					
基本財産運用収入	1,000	基本財産口座の利息					
特定資産運用収入	6,000	特定資産口座の利息					
補助金等収入	16,973,000	水利施設強化事業·県単事業等					
交付金収入	3,600,000	適正化事業					
業務受託料収入	4,642,000	基幹水利管理事業·非常時保安業務					
雑収入	49,000	預金利子·発行手数料					
借入金収入	1,000						
基本財産取崩収入	1,000	基本財産を取り崩した際の収入					
特定資産取崩収入	156,000	積立資金を取り崩した際の収入					
補償金預り金収入	1,000	未処理用地補償金預かり					
他会計繰入金	4,000,000						
繰越金	27,000,000	前年度繰越金					
(A) 収入合計	105,216,000						
(B) 当期収入合計	78,216,000						

項目	予 算 額	付 記				
土地改良事業費支出	34,559,000	施設維持管理費等				
一般管理費支出	51,845,000	運営事務費等				
土地改良事業負担金支出	0	機能保全事業負担分				
借入金返済支出	1,000	短期・長期借入償還費				
支払利息	1,000	借入金利息				
固定資産取得支出	4,001,000	倉庫新設				
基本財産積立支出	2,005,000	基本財産への積立				
特定資産積立支出	5,025,000	特定資産への積立				
雑支出	1,000					
予備費	2,000,000					
他会計繰出額	1,050,000	小水力発電事業特別会計繰出し				
補償金預り金支出	4,420,000	未処理用地補償金支払い				
繰越金	308,000	次年度繰越金				
(C) 支出合計	105,216,000					
(D) 当期支出合計	104,908,000					
(B) - (D) 当期収支差額	-26,692,000					

#### ●小水力発電事業特別会計予算書

**収入の部** (単位:円) **支出の部** (単位:円)

項目	予 算 額	付 記				
発電事業収入	14,807,000	435,500kwh×34円/kwh				
特定資産運用収入	4,000	特定資産口座の利息				
雑収入	2,000	預金利息				
特定資産取崩収入	5,000	積立資産を取り崩した際の収入				
他会計繰入金	1,050,000	一般会計からの繰入金				
繰越金	2,700,000	前年度繰越金				
(E) 収入合計	18,568,000					
(F) 当期収入合計	15,868,000					

項目	予 算 額	付 記
発電事業費支出	9,682,000	人件費・保守点検等
一般管理費支出	1,650,000	研修・税理士委託料等
特定資産積立支出	3,235,000	特定資産積立
他会計繰出金	4,000,000	一般会計へ繰出し
繰越金	1,000	次年度繰越金
(G) 支出合計	18,568,000	
(H) 当期支出合計	18,567,000	
(F) - (H) 当期収支差額	-2,699,000	

# 全国水土里ネットが表彰式を開催

清武町土地改良区理事長並びに大淀川右岸土地改良区副理事長の大久保利政さんが、長年にわたる土地改良 事業や土地改良区運営への献身的な働きが評され、全国水土里ネットから第66回全国土地改良功労者等表彰の 全土連会長表彰を受賞されました。

<宮崎県からの受賞者>

全土連会長表彰(団体):五十鈴土地改良区(門川町) 写真右

同 (個人):大久保利政

(宮崎市、清武町土地改良区 理事長) 写真中央

同 (個人):藤下利恵

(日南市:日南市東郷土地改良区 職員) 写真左



# 大規模災害に備えての取り組みを行っております

#### ●大規模災害時における相互応援に関する協定(平成30年2月23日)

県内の大規模な8土地改良区間において、地震・風水害その他の大規模災害(人命及び土地改良財産等に重大な被害を及ぼす事態)が発生、又は発生する恐れがある時、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

#### 協定加盟改良区

- ・綾川総合土地改良区・大淀川右岸土地改良区・大淀川左岸土地改良区・都城盆地土地改良区
- ・西諸土地改良区・・一ツ瀬川土地改良区・川南原土地改良区・尾鈴土地改良区連合

#### ●令和6年度 活動内容

令和6年度は、台風や大雨、地震時に相互応援体制に基づき連絡体制を実施し、(施設被害状況等の情報収集や人員体制など)担当事務局である西諸土地改良区が連絡体制をとっております。

令和6年8月の台風10号、令和6年8月と令和7年1月に地震での連絡対応を行っております。

#### ●令和6年度 ブロック研修

令和6年11月20日に、ブロック別訓練開催を川南原土地改良区で実施しております。

・国営施設応急対策事業「川南原地区」現地研修 説明者:宮崎市中部農業水利事業所農業土木専門官 菊池 祐二 今後も訓練を重ねていき、災害の際、迅速な対応が行えるよう努めて参ります。



○本部事務局での被害状況確認



○現地研修

# 新規職員紹介

本年度4月から大淀川右岸土地改良区職員として採用された、矢野結人です。年齢は23歳で、田野町出身です。高鍋農業高校、宮崎県立農業大学校を卒業し一般企業に勤めておりましたが、今年度4月からお世話になることになりました。

現在、大淀川右岸土地改良区では主に現場や施設管理関係の業務を行っており、先輩方にご指導いただき勉強しております。今後の目標といたしましては、一つ一つ確実に業務を覚え農家さん一人一人の声に耳を傾けて日々全力で頑張りたいと思います。

至らない点もありますが、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



# 農家の吉

# 大田原 尊之 さん

住 所 清武町宮田

労働力 2人(本人と従業員)

経営内容 カカオ 13.5a イチゴ 13.5a









# **Q** 農業を始めたきっかけは何ですか?

私は元々農家の家系ではなく、前職は県職員でした。コロナ禍、カカオ豆からこだわってつくったクラフトチョコレートを食べる機会があり、チョコレートの香りとは思えない花や果実の香りに感銘を受け、香りの元となるカカオ生産を行いたいと思い就農しました。

# **Q** 農業をして良かったと思うことは何ですか?

農業は自分の頑張り次第で結果が変わってくるので、その点はやりがいを感じています。

また、美味しいチョコレートづくりに繋がるカカオを作りたいという夢もあったので、就農して夢が一つ叶いました。

# **Q** 農業をする中で苦労したことは何ですか?

就農するに当たって、私は農家の家系では無かったので、土地探しや中古ハウス探しに苦労しました。

また、カカオは日本での栽培の事例が極端に少ないため、海外文献などを読み手探りで試験栽培しながら、独学で研究し、栽培のトライ&エラーをしてきたことは苦労しました。

# Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか?

農作物には、ある程度基準となる営農方法があると思います

が、それをそのまま自分の農地に当てはめても上手くいくとは 限りません。大切なのは、ある程度の基準をベースに、農地一 つ一つの特性にあったやり方を自分自身で手を動かしながら作 り上げていくことです。農地にあった営農方法の工夫が重要だ と考えます。

#### **Q** これからの農業に対する夢や希望は何ですか?

私は、地域では若手です。今後とも地域の先輩方に勉強させてもらいながら成長し、地域の農業を盛り上げて行けたらなと思います。また、カカオは世界では熱帯地域で生産されていますが、宮崎の豊富な日照量、安定した水供給は、カカオ栽培に適しているため、今後は、国産カカオの産地として、宮崎マンゴーに並ぶ特産品として、宮崎の農業を盛り上げて行けると良いなと思っています。

#### **Q** 関係機関に対する要望はありませんか?

水田は河川などの既存用水約7割と天神ダム約3割の補給水となっています。河川の水が使えない時など水圧不足が度々生じます。行政や土地改良区で対応を行っていただいていると思いますが、その水利調整の内容が自分たち農家まで伝わっていないので、どういった対策を行っているか分からず、こちらとしても協力しにくいです。しっかりと各農家までの情報伝達を行っていただきたいです。

# 宮崎7地区で構成されている 「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」が政策提案を行いました

主な内容は

- ・大淀川水系4地区における「直轄管理事業」の導入に対する検討の継続について
- ・国営事業及び附帯する関連事業の当初予算の重点的な確保について
- ・基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業の当初予算の重点的な確保について
- ・基幹水利施設管理事業の採択要件の緩和について・・水利施設管理強化事業による施設の維持管理に関する支援強化について
- ・長寿命化計画または施設機能保全計画等への対策は、国(施設所有者)が主体となり実施することについて
- ・国営事業で造成された施設の災害や突発事故等における復旧は、国(施設所有者)が主体となり実施することについて 以上を要望しました。

令和6年 9月 県知事、県議会、農政水産部へ要望活動 / 令和6年 10月 九州農政局へ政策提案 / 令和6年 11月 農林水産省、関係国会議員へ政策提案

# 土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております。

施設名		施 設 諸 元								
天神ダム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル 堤体の長さ 441.7m 堤体の高さ 62.5m 総貯水量 670万㎡								
取水設備	取水型式	斜樋式 (ゲート5門)								
選択放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート (河川維持放流ゲート □径200mm×1門、非常放流ゲート □径1,100mm×1門)								
医扒双加取闸	水力発電設備	1門×最大使用水量0.4㎡/s 常時使用水量0.083㎡/s (最大出力107kW 常時出力17kW)								
	水管理計器	ダムの水文情報管理 (取水、放流ゲートの操作等)								
ダム管理所	気象観測・地震計	条雨・風速・風向並びに地震の観測								
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録								
中央管理所	水管理施設	各分水工の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所								
	幹線導水路	<ul><li>幌型トンネル 延長 2.5km</li></ul>								
国営管水路	幹・支線水路	8路線 延長 40.2km (□径1,500mm~300mm) ファームポンド8ヶ所								
	揚水機場	1ヶ所 (揚水機 □径100㎜ 揚程130m)								

#### 1) 令和6年度の事業実施状況

#### ○基幹水利施設管理事業(天神ダム施設点検)

#### 通常管理点検作業状況

・ダム施設 (水管理システム操作)



ト施設点検



·河川選択放流施設点検



#### 〇天神ダム非常時保安業務

- - (1) 天神ダム洪水警戒時/洪水時保安業務
  - (2) 天神ダム地震時保安業務
- · 令和6年度非常時体制活動

大雨警戒警報体制回数:年間9回(河川法46条に基づき対応) ※台風10号接近に伴い3日間継続して警報体制を行った。

天神ダム地震体制回数:年間2回

天神ダム越流体制回数:年間3回(河川法48条に基づき対応)



#### ○水利施設管理強化事業(通常管理点検作業状況)

通常管理点検作業状況

・水管理システム ータ確認)



· 角上揚水機場 ポンプ操作盤点検



国営施設遠隔操作

(流量開度調整)

・角上揚水機場 ポンプ点検



・国営施設 令和6年度 角上揚水機場送水ポンプ分解整備 (計画的に実施) 完成





· 国営施設 令和6年度 田野幹線河鹿大橋水管橋塗装工事 (3工区) (計画的に塗装実施)

着工前





ダムからの適正な取水管理を行うために地元土地改良区が管理する県営等の管水路の漏水補修工事を地元土地改良区と連係して行っています。

県営水路 団体営水路

幹・支線水路の漏水補修工事

①土地改良施設維持管理適正化事業…5ヶ所実施 ②県単独事業(魅力あるふるさと環境づくり事業)…10ヶ所実施 ③大淀川右岸土地改良区単独…10ヶ所実施













宮崎市椎屋形地区 (Φ100継手部分により漏水)

清武町船引地区(継手部分の経年劣化により漏水)

#### 天神ダムの水を利用した防火用水機能について

#### (1) 大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定

平成20年7月1日に大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定を宮崎市消防局長と結んでおります。 これは、災害等の非常時に限り、天神ダムの水を防火用水として利用できる協定です。

#### (2) 令和7年3月の山林火災

令和7年3月に宮崎市鏡洲地区で山林火災が2度発生しました。 上記の協定に基づき、消火活動の際は天神ダムの水を利用し、無事鎮火となりました。



#### 令和6年天神ダムの農業用水について

#### (1) 天神ダムの年間許可総取水量:12,330千㎡(農業用水の許可水量となっております。)

#### (2) 天神ダム貯水率(月平均)について

(単位:%)

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	※貯水率の 最低率
令和6年	87	82	84	97	99	98	92	69	100	100	100	99	(8月26日:52.62%)

(**3**) 年間降雨量 (単位:mm)

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和6年	23	194	242	293	393	790	167	762	550	358	93	ω	3,868

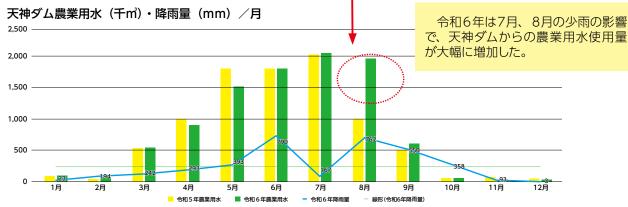
#### (4) 天神ダム農業用水状況について

天神ダム農業用水比較※令和5年・令和6年

(単位:千㎡・▲減少)

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間取水量 合計	12,330 <del>↑</del> m³(%)
令和5年	167	149	549	1,003	1,837	1,868	2,026	1,039	502	158	144	166	9,608	77.9
令和6年	176	163	556	852	1,578	1,866	2,152	1,996	688	150	88	142	10,407	84.38
比較(R5·R6)	9	14	7	<b>▲</b> 151	<b>▲</b> 259	<b>^</b> 2	126	957	186	<b>&amp;</b> 8	<b>▲</b> 56	<b>^</b> 24	799	6.48

#### (5) 天神ダムからの農業用水量:年間グラフ



#### (6) 令和5年と令和6年比較した結果

(結果)

●天神ダム年間総取水量(農業用水)12,330千㎡に対し、令和6年は10,407千㎡(84.38%)となった。令和5年は9,608千㎡(77.9%)と比較すると799千㎡増量した。

#### (老 察

- ●4月の天神ダムからの農業用水が151千㎡減少しているが、降雨はR5年と変わらない状況で、違いとしてはR5年は集中的に降っており晴れの日数が多かった。R6年は、晴れの期間が少ない影響で、ダムからの農業用水が減少となった。
- ●5月はR5年より降雨量が2倍近く降っていることで、天神ダムからの農業用水を適正に利用していただいた結果259千㎡減少となった。
- ●R6年の7月末から8月中下旬にかけて降雨量が少なく干ばつの状況であった。その影響で、天神ダムからの農業用水が例年に比べて大きく増加し、天神ダムの貯水率が52.62%まで低下しました。またH25年の年間許可水量を超えた年に迫る勢いでした。厳しい状況でしたが、8月末にはまとまった雨が降り、天神ダムの水位回復と農業用水も継続的に配水ができたので農作物に影響はでませんでした。
- ●渇水により天神ダム水位が低下したため、右岸土地改良区から組合員への周知(通知案内)を行なった。また役員の対応 等も含め、天神ダムからの農業用水を適正に利用していただいたことで、天神ダムの年間許可取水量が守られた。

#### 令和7年天神ダムの状況について

昨年の12月中旬から今年の5月までの降雨量が少ない影響で天神ダム水位が低下し、5月時点で天神ダム貯水率は48%になり、宮崎市(行政)から節水の案内通知が関係機関へ出され、また右岸土地改良区からは組合員へ節水の案内通知を配布し周知を行った。

天神ダムの農業用水が増加傾向にありましたが、節水の案内通知等で組合員の協力もあり渇水時の対応ができた。



令和7年5月時点天神ダムの状況

# 水土里ネット大淀川右岸女性会

令和7年度 新たに4名の方が入会されましたので、ご紹介します。 川越鈴子さん(田野地区尾脇)・楠原裕子さん・蛯原亜津子さん(田野地区片井野)・中村ルミさん(田野地区学ノ木)



第1回水土里ネット大淀川右岸女性会総会(新体制13名) ※終了後、理事会にも参加しました 令和7年6月5日



宮崎県の日本のひなた水土里ネット女子会の総会に 大淀川右岸女性会から4名参加しました 令和7年5月16日

#### 土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、 組合員の皆様や地域の方々にも参加していただきながら、施設の適切な維持管理に加え、土 地改良施設が有する景観や防災などの機能(多面的機能といいます)を活かした活動などに 取り組んでいます。ここに、その一部をご紹介します。

#### ○防災への取り組み

近い将来発生するといわれている大地震。 天神ダムでは、震度4以上などの基準を上 回ると点検を行っておりますが、大規模な 地震発生に備え、地元関係団体と協定を結 ぶなどしてきました。令和7年3月に発生 した山火事では、宮崎市消防局と協定を結 んでいたため、天神ダムの水を活用しなが ら消火活動を行うことができ、早期に鎮火 することができました。



#### ○天神ダム周辺環境整備

天神ダムでは、年に1回ボランティアの 方々と管理作業を行っています。

令和6年11月には、295人の方々と活動を 行いました。今年度も、草刈活動等を行い、 天神ダム周辺の環境整備に努めます。



#### ○天神ダム社会科学習

小学生や高校生の社会科見学の一環とし て、天神ダムの見学を受け入れています。

最近では、土地改 良区などの学生 以外の方々も、見 学に来ていただ いています。



#### ○ダムカード

天神ダムを訪れた方に、「ダムカード」の配 布を行っております。これまで多くのダムファ ンが訪れ、約2,060枚を配付しました。県内 はもちろんのこと、遠くは北海道など、日本 全国からお越しいただいてます。また、「水の

恵みカード」も配付しており、 県内外の多くの方々に、天神 ダムを知っていただいてい ます。





今後も、このような活動を通して、施設 の防災機能の向上や、良好な景観の創出な どに取り組んでまいりますので、組合員の 皆様のご協力をお願いいたします。

# 賦課金の納入期限

# 毎年8月31日まで

(土・日の場合は翌月曜日まで) 口座振替日 令和7年9月1日です。

現金納付の方は下記金融機関または大淀 川右岸土地改良区にてお願いいたします。

- ·宮崎県農業協同組合
- ·宮崎銀行
- ·宮崎太陽銀行

振込手数料は組合員様のご負担となります

# 賦課金について

【共通費を含みます】

~10aあたり~

·水田	3,500円
·畑·果樹	4,500円
・ハウス施設	8,500円
· お 茶 (ファン)	4,500円

# 組合員資格の変更・土地の変更

- ·組合員が亡くなられた場合
- ·農地を売買・賃借・贈与で権利が移動した場合
- ·ハウスの設置、撤去、面積の変更
- ·高畦畔 (高土手) の申請
- ※上記の変更は、毎年4月末までにお手続きください。
  - ●組合員得喪通知書はホームページでも ダウンロードできます。

# 農地転用地区除外ついて

農地転用の許可が出た場合、地区除外申請及び地区除外決済金を納めなければなりません。

行政書士にて転用手続きをした場合も所有 者で申請手続きが必要になります。

水 田 2千円 - 畑·果樹·茶ファン 3千円 ハウス・

茶スプリンクラー 7千円 -

×10年×面積 (反当)



田野インターチェンジから北郷方面に向かい左 手のハイテクランド尾脇工業団地内へ進むと案 内看板があります。

電話 0985-86-1977

# 大淀川右岸土地改良区

宮崎市田野町甲9003番地55

#### 給水栓設置について

事業でパイプラインが整備されている農地で給水栓設置を希望される方は、宮崎市へ申請してください。 なお、給水引込み負担金については、大淀川右岸土地改良区までお問い合わせください。

〇給水引込み負担金原則「現行賦課金平均額×関連事業終了後の経過年数×面積」

〇工事負担金 給水栓 1 箇所あたり 3 万円 (市の取扱い)